

令和3年度予算編成方針

1 目指すべき姿

(1) 協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま

平成26年度に策定した市の最上位計画である第2次江田島市総合計画では、目指すべきまちづくりの姿を「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」と設定しています。

また、『恵み多き島』とは、「瀬戸内の美しい海や豊かな自然に囲まれ、市民にとっては、ずっと住み続けたいと思える「住みよさ」を備え、地域の「つながり」や「地域資源」を生かすことによって、一体感や安心、誇りや元気、にぎわいや個性を感じることができる島であり、また、江田島市外の人々からは、訪れてみたい、住んでみたいと感じてもらえるような、魅力あふれる島としています。

(2) 住む人も、訪れる人も「ワクワクできる島」えたじま

近年、市は、「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」をテーマに、「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」を施策の柱に据えて市政を展開しています。

ア しごとの創出

地域に生き生きと働くことができる「しごと」があり、活発な経済活動が営まれることにより、にぎわいや活力を感じられること。

イ 子育てしやすい環境づくり

「江田島市で子育てがしたい」と感じることができるような、魅力的で、かつ、安心して子供を育むことができること。

ウ 健康寿命の延伸

市民の皆様が、元気で健康であること。

(3) 施策の方向性

このように、本市は、「恵み」「住みよさ」「つながり」「安心」「市内外の人々」といったキーワードが組み合わさって成り立つまちの姿を目指しています。

施策は、この「目指すべき姿」を実現するために行うという大前提を共通認識としたうえで、令和3年度の取組を展開することとします。

2 令和3年度の施策の方向

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、市民の暮らしや経済活動に大きな影響を与えるとともに、これまでの社会や暮らしのあり方を再検討する契機となりました。

今後の新型コロナウイルス感染症の動向は見込み難いが、「with コロナ」の状況下にあっても、市民の暮らしや経済活動が着実に営むことができるまちを構築していかなければなりません。

また、リモートワークやWeb会議、学生への遠隔授業などを社会全体が体感したことにより、「after コロナ」の世界においては、暮らしや経済のデジタル化や、脱オフィス・過密の回避など、働き方を始めとした世の中の変容が加速度的に広がると見込まれます。

このため、令和3年度においては「with コロナ」への備え及び「after コロナ」への対応に比重を置き、これに関する施策を積極的に展開することとします。

ア 暮らしの安心の確保

- ・新型コロナウイルス感染症のまん延下においても、市対策本部を核として適切な対処方針を推進するとともに、安心できる医療・介護の確保や患者へのケアを図ります。
- ・疾病のまん延を防止するための資機材の整備や啓発・実践を促進します。

イ 経済の活力づくり

- ・行動自粛等により大きなダメージを受けた経済活動の需要回復及び「with コロナ」「after コロナ」社会を見据えた事業者の新たな取組を支援します。
- ・雇用の創出及び求人・求職に関する情報を掘り起こすとともに着実なマッチングを促進します。

ウ 新たな暮らしの潮流への対応

- ・デジタル化の進展や人の分散化などといった「新たな暮らし」に向けた社会構造の転換への対応を図ります。
- ・リモートワークの進展等による地方への人の回帰を見込み、本市への移住人口・関係人口の確保・拡大を図ります。

(2) 3つの重点テーマへの対応

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、目指すべき姿である「恵み多き島」づくりを引き続き推進する必要があります。

本市の課題である人口減少は、「恵み多き島」づくりの大きな障壁であり、これは、「『しごと』を主な要因とする社会減」「出生数の減少及び高

齢化の進展による自然減」に起因しています。

近年、市が施策の柱として据えてきた「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」は、人口減少傾向の改善に直接的な効果が期待できる分野であるため、令和3年度においても、引き続きこの3つを重点テーマに据えた取組を推進することとします。

ア しごとの創出

- ・生産、加工、販売、有害鳥獣対策など、しごとの場としての農林水産業の振興を図ります。
- ・創業・起業の促進や新商品開発、販路開拓支援などによる地場産業の活性化を図ります。
- ・企業・オフィスの誘致による「新たなしごとの場」の創出を図ります。
- ・島での体験提供を核とした観光関連産業の振興を図ります。

イ 子育てしやすい環境づくり

- ・安心して出産や子育てができる環境の構築及び子育てサポートを図ります。
- ・島の文化や環境を生かしつつ、しっかりとした知識・心・体を持つ子供を育む保育・教育を展開します。

ウ 健康寿命の延伸

- ・市民が日常において健康な暮らしを営むための保健事業と介護予防の一体的な実施を図ります。
- ・高齢者が心豊かに地域でいきいきと輝くための活躍の場及び機会の確保を図ります。

3 本市の財政状況と収支見通し

(1) 財政状況

令和元年度普通会計決算では、歳入が176億4,800万円、歳出が170億8,300万円となりました。令和2年度への繰越財源を除いた、実質収支は5,400万円でした。しかしながら、一般財源の不足を補うため財政調整基金を9億8,000万円取り崩しての財政運営となっています。

歳入では、市税が人口減少等に伴い減少し、歳入の約3割を占める普通交付税も合併特例加算の終了により減少しています。

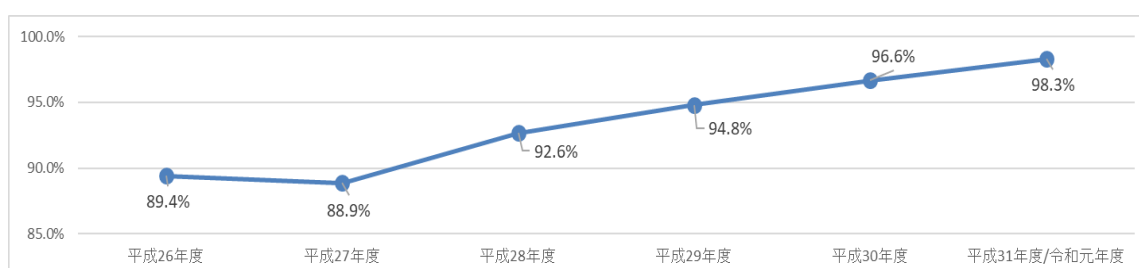
歳出では、扶助費、物件費、普通建設事業費、災害復旧費などが増加しました。

市債残高は、公共施設再編事業などの大型建設事業や災害復旧事業等により、借入額が10億1200万円増加し、192億円となりました。

基金のうち財政調整基金の残高は、9億8000万円の取崩しにより46億1400万円となりました。また令和2年度も予算ベースで約16億6,000万円取り崩すこととしており、単純計算で令和2年度末残高が29億6,400万円となる見込みです。

毎年経常的に支出される歳出が、経常的に収入される歳入でどの程度まかなわれているかを示す経常収支比率は、98.3%で、前年度の96.6%から上昇し、財政の硬直化（ゆとりがない状況）が進んでいます。

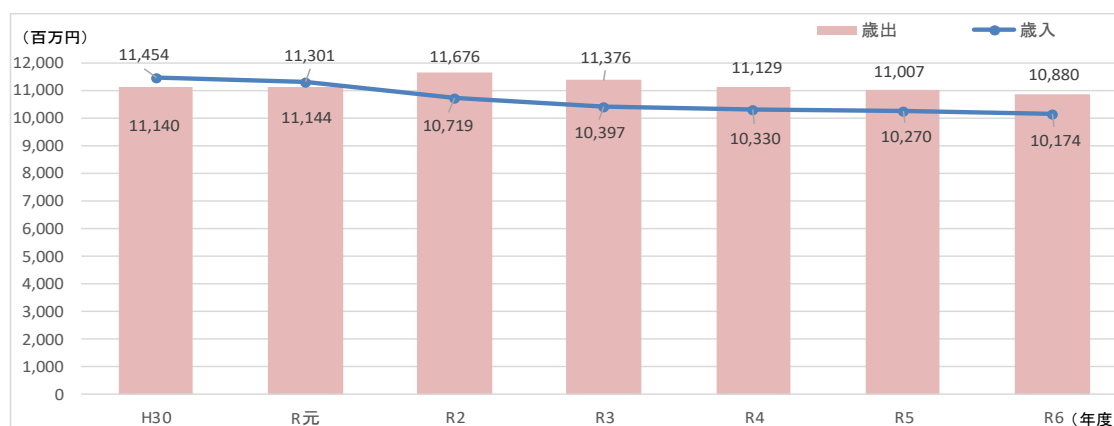
今後、経常的な歳入の減少が見込まれる中、一層の経常経費の削減に取り組まなければ、投資的経費や新規事業を実施するための財源を確保することが困難な状況となります。



経常収支比率の推移

(2) 収支見通し

現在整理中の「第3次江田島市財政計画（令和2年度～6年度）」で試算している収支見通しでは、既存の事業を継続するだけでも、計画期間中における財源不足が見込まれます。このままでは、投資的事業や政策的経費だけでなく、既存の事業も実施できなくなります。



【参考】経常的歳入と経常的歳出の見込み

人口減少による市税などの一般財源の減少に加え、普通交付税の合併特例加算が令和2年度に終了しました。さらに、合併特例債の発行期限である令和6年度より後には、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれます。

令和3年度は、歳入で、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動低下の影響による減少も見込まれます。また、歳出では、新型コロナウイルス感染症に対する事業の実施だけでなく、近年の気象状況に伴う、新たな災害の発生や急を要する経費が必要となることが考えられます。

これまでのように、財源不足に対し、基金を取崩して対応する財政運営を続けると、基金も枯渇し、既存の事業すら実施できないだけでなく、災害などの急を要する事態にも対応できなくなります。

4 予算編成における基本方針

(1) 歳入規模に準じた予算編成

市税などの自主財源が少なく、地方交付税や国・県支出金などの依存財源に頼らざるを得ない財政構造の本市では、限られた財源をいかに有効に活用するかが常に問われています。

現在整理中の財政計画の収支見通しで見込まれる、厳しい財政状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な市政運営ができる財政状況を目指していくため、歳入規模に準じた予算編成に向けて、要求基準を設定し、歳出の削減に取り組んでいくこととします。

シーリングの目標

各事業は、基本的に前年度比10%削減。

投資的経費は、前年度比20%削減。

(2) 成果を意識した事業の見直しによる予算編成

各部局において、それぞれの所管事業の現状と課題を明確にし、成果が出ない、また必要性の薄い事業は廃止や縮小するなど、前例にとらわれることなく、自らが考え、見直しを行い、予算編成段階から事業の実施による成果を意識した事業の組立てに取り組むこととします。

(3) 新規・拡充事業

厳しい財政状況にあっても、新たな課題の解決に向け、取組が必要です。新規・拡充事業については、令和3年度の施策の方向を踏まえ、既存の事業内容や規模の見直し（スクラップアンドビルド）により、財源を生み出すことで、効果的かつ効率的な事業を実施することとします。

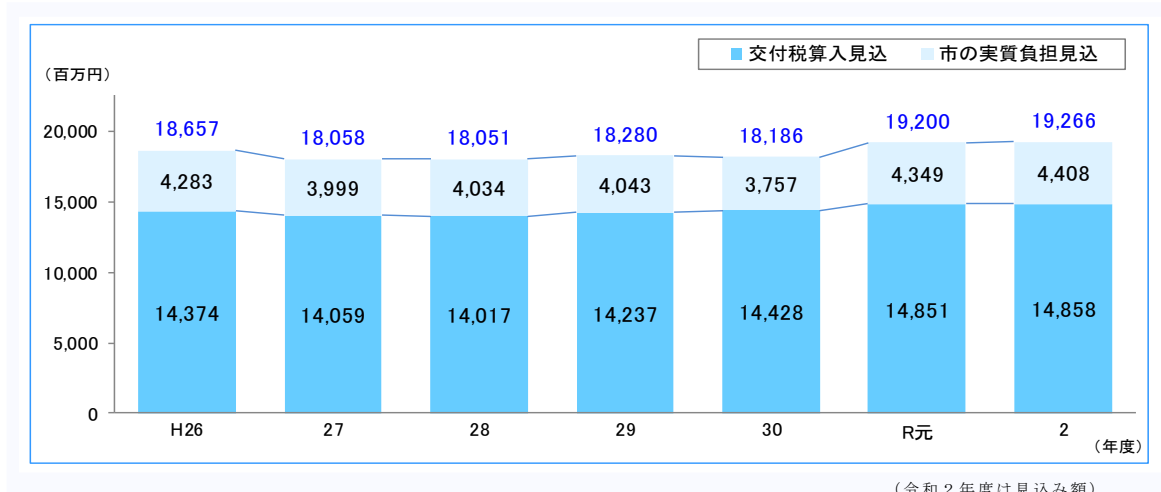
(参考) P. 3 財政状況

【令和元年度決算状況】

(単位：千円)

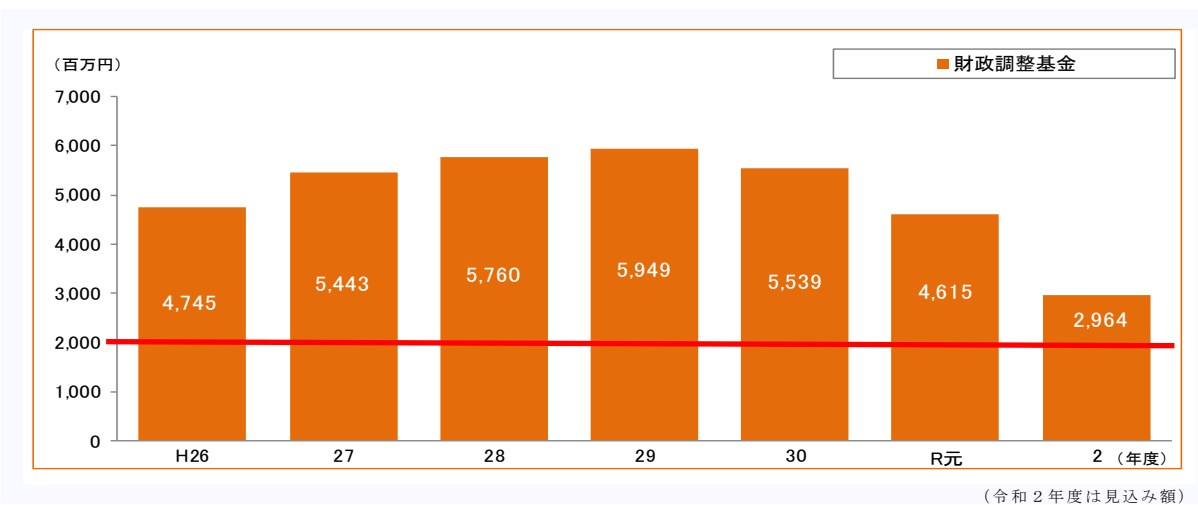
| 区 分 | 令和元年度 | 平成30年度 |
|---------------------|------------|------------|
| 歳 入 総 額 (a) | 17,648,161 | 15,581,539 |
| 歳 出 総 額 (b) | 17,083,165 | 15,074,928 |
| 差 引 額 (a)-(b)=(c) | 564,996 | 506,611 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 (d) | 510,188 | 411,415 |
| 実 質 収 支 (c)-(d)=(e) | 54,808 | 95,196 |

【地方債残高の推移】



※令和元年度地方債残高192億円のうち、148億5000万円は後年度に交付税算入が見込まれるため、市の実質的な負担は、約43億5000万円となります。

【財政調整基金残高の推移】



※財政調整基金は、災害など緊急に財源が必要となる場合に備え、20億円程度を維持したいと考えています。